

## 会 議 録

会 議 名	令和6年度東松山市男女共同参画審議会					
開 催 日 時	令和6年7月18日（木）		開 会	午前10時		
			閉 会	午前11時40分		
開 催 場 所	東松山市役所本庁舎 3階 全員協議会室					
会 議 次 第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 自己紹介 5 会長・副会長選出 6 議題 （1）第5次ひがしまつやま共生プラン令和5年度事業最終評価について （2）第5次ひがしまつやま共生プラン数値目標進捗管理について （3）第5次ひがしまつやま共生プラン令和6年度事業予定について 7 その他 8 閉 会					
公開・非公開の別	公 開		傍 聴 者 数	3人		
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	会 長	小笠原 泰代	出席	委 員	大谷 賢市	出席
	副会長	松本 光子	出席	委 員	佐藤 美奈	出席
	委 員	牛久保菜々子	出席	委 員	飯島 徹	出席
	委 員	阿南 憲一	出席	委 員	松永 政子	欠席
	委 員	矢萩 義則	欠席	委 員	小川 悦子	出席
	委 員	新井 悠木	欠席	委 員	佐々木 佐智子	出席
	委 員	神戸 考裕	出席	委 員	小山 謙一	欠席
事 務 局	市民生活部長 杉山 正剛		人権市民相談課副課長 渡邊 憲一			
	市民生活部次長 小谷野貴久		人権市民相談課主査 越谷 美和			
	人権市民相談課長 松崎 一祐		人権市民相談課主任 大塚 由美子			

次 第	顛 末
1 開 会	<p>人権市民相談課長 松崎 一祐</p> <p>[会議の成立について]</p> <p>委員総数14人に対し出席者は10人であり、東松山市男女共同参画推進条例施行規則第3条第2項の規定により過半数の委員の出席があることから、会議は成立することを確認。</p>
2 委嘱状交付	副市長から委員へ、委嘱状交付
3 あいさつ	東松山市副市長 山口 和彦
4 自己紹介	委員、事務局自己紹介
5 会長・ 副会長選出	<p>会長：小笠原 泰代</p> <p>副会長：松本 光子</p>
6 議 題	<p>[議題に入る前の確認事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱第8条の規定により、会議録の署名者については、会長が牛久保委員と飯島委員を指名。</li> <li>・同要綱第3条の規定により、会議の公開については、特に非公開にすべきと考えられる案件がないため、公開とすることを全員了承。傍聴希望者は3人あり。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <p>議題(1)について説明。</p> <p>「第5次ひがしまつやま共生プラン」の概要、総括、会議資料の説明。 &lt;資料1&gt;&lt;資料2&gt;</p> <p>【質疑応答】</p> <p>(神戸委員)</p> <p>資料1の×がついた項目の学校教育における男女共同参画の推進で、コロナの影響で実施できなかったという説明があった。体験学習や職場における体験は、時間的猶予や職場に赴くことが難しかったかと思うが、コロナが5類になり職場の人間が学校に行って直接話をする方法でも良いと思う。そういった方法により、中学、高校でも活動できるのであれば、更に良いのではと思う。家庭や地域の教育学習の機会ということで、男女共同参画の出前講座を用意した</p>
(1) 第5次ひがしまつやま共生プラン令和5年度事業最終評価について	

が申し込みが無かったのは大変残念だった。さらなる推進に向けてPRしても良いと思う。社会教育のなかでも、実践の教育や高齢者に向けてのフレイルの防止等、多くの申し込み者がある中で、こうした結果になったことは、目標に対してのPRがもう少し足りなかったと感じているので、見直せば良いと思う。

(事務局)

コロナの影響は非常に大きいものがある。現在でも学級閉鎖になっている状況もあるため、状況を注視しながら事業を進めていきたいと考えている。

(佐々木委員)

男女共同参画の視点が教育に於いて大事ではないかと思う。女性会をしているなかで、男女共同参画に対しての意識が非常に低い。教育の現場から男女共同参画を学習して、将来講座を開催しなくても済むような日本にしていきたいと思っている。中学生の社会体験チャレンジ事業というのは、子どもたちの思い出になって刺激的な社会との接点となっている。とても大事だと思うが、コロナの影響で未実施だったことから、令和6年度の事業予定に入っていないようだ。資料2 施策No.5、「各種セミナー・講座の開催」について、きらめき市民大学と市内中学校でのサテライト講座を実施するとあるが、目標4回に対して最終実績が7回になっている。この7回の中で中学校は何回実施されたのか。

(事務局)

7回のうち5回が中学校での講座となっている。市内の市立中学校5校全てでデートDV防止講座を実施できた。

(佐々木委員)

令和6年度の事業予定と併せて質問してもよいか。

(事務局)

議題(3)で、令和6年度の事業予定について説明をさせていただいたので、その時に令和5年度との関連で質問いただきたい。

(佐々木委員)

分かりました。

(議長 小笠原会長)

それでは、比較したご意見については、令和6年度の事業のところでお願いしたい。

(佐藤委員)

今回の令和5年度の事業評価というのは、基本的には最終実績、活動指標に対する評価、いわゆるアウトプット評価なのか。それらの結果、その目標に対してこんな風になったというような評価は、このプランを作る時のアンケートで還元されるようなサイクルで回っていくということによいのか。

(事務局)

その通りで、説明させていただいた令和5年度事業最終評価については、活動指標を設けてその目標値に対して実績がどうだったかということを表したものである。現在の共生プランについては、事業計画年度が令和3年度から令和7年度までとなっており、来年度改定の予定である。本年アンケート調査を行いその結果を踏まえ、今までの実績等を含めた進捗管理や次期プランに反映させていく予定となっている。

(飯島委員)

施策No.12、「女性の職業生活における活躍の推進」の活動指標が「広報への掲載回数」について、目標が1回のところ0回になっている。この広報紙は、商工会が出している広報紙のことか。

(事務局)

市の広報紙を予定していた。

(飯島委員)

商工会が毎月出している広報紙があり、それに掲載していないことが問題となっているのであれば、掲載するようにする。こういう

内容のものを載せて欲しいと言ってもらえれば対応する。

(佐々木委員)

施策No.13、「主任児童委員によるウエルカムベビー訪問を行う」について、訪問回数目標450に対して実績が449回になっている。目標は、赤ちゃんが生まれた人数を把握した450に対して449人まで訪問できたという解釈でよいのか。

(事務局)

その通りである。

(佐々木委員)

施策No.19、「女性職員の職域拡大と管理監督職への積極的登用」で、昇任試験の実施回数目標が1回、最終実績が1回ということになっているが、それによって何人が昇格した等、結果について具体的に分かるか。

(事務局)

令和6年4月1日時点で、一般行政職の管理監督職、主査級以上は250人のうち女性職員は54人、21.6%である。

(佐々木委員)

施策No.20、「各分野への女性の登用を促進するため、研修や学習の機会を提供」で、令和5年度事業予定で「国、県、市主催の講座と学習機会の情報を提供」とある。目標が4回で最終実績が6回ということだが、4回というのは、4か所、4団体に情報を提供したのか、何らかの形で4回お知らせしたのか。それに対して最終実績が6回であったのは具体的にはどういうことか。

(事務局)

こちらは、関連する講座の情報について6回市民に対し周知を行った回数である。内容としてはメールで4回、チラシの配布を2回行ったものである。

(佐々木委員)

これは希望になるが、施策No.22、「東松山市災害対策動員計画において、避難施設に1人以上の女性職員を配置した施設数」で、目標37施設のうち最終実績も37施設できている。37ある施設では大小あると思うので、複数の女性を配置してもらいたい。女性にとってより安心できる対応をお願いしたい。

(佐々木委員)

施策No.32、DVが事業のなかに入ったことは、切実な問題なので良かったと思う。「一時保護したDV被害者が安全な生活を送れるように緊急保護施設と連携をとり自立支援を行う」という項目で最終的には1人ということだが、DVの相談があったのは何件か。

(事務局)

令和5年度のDVに関する相談の延べ件数は57件である。そのなかで実際に一時保護まで繋がった件数が1件、実人数で1人いた。

(佐々木委員)

教育現場でもそうだと思うが、ヤングケアラーの問題が挙がっており、相当な数の方がいるのではないかと考えている。男女共同参画事業のなかで、ヤングケアラーについて何か施策を考えているか。

(事務局)

ヤングケアラーに関しては、重要な課題であるという認識はしているが、基本的に子どもと親との関係ということもあるので、こども家庭部が中心となって対応していく。当課も連携する形で対応していきたい。

(佐々木委員)

第5次ひがしまつやま共生プランには入っていないが、第6次ひがしまつやま共生プランで入れることは考えていないのか。

(事務局)

第6次ひがしまつやま共生プランの掲載内容については、来年度に委員の皆様の見解を聞きながら決めていくこととなります。ヤングケアラーに関していえば、社会福祉課で作成している「地域福祉計画」、こども支援課で作成している「こども夢プラン」とも関連があるので、調整を図りながら進めていきたいと考えている。

(大谷委員)

施策No.19、先ほど昇任試験に関して質問があったが、昇任試験を受けるのに勤続年数等の基準を満たした方々が受けられるという前提でよろしいか。

(事務局)

その通りである。

(大谷委員)

キャリアのある方で能力があればどんどん受けていただくというのが重要な話かと思うが、そのあたりのフォローはあるのか。受けた人が勝手に手を上げるのか、雰囲気としてそういう人に門戸を開けていきたいと思いますか、どうなっているのかお聞きしたい。

(事務局)

本市での昇任試験は、主査になる段階と課長になる段階でそれぞれ前の職種にあたる主任と副課長級で、それぞれの職場に於いて積極的に受験をしていただきたいと勧めている。

(牛久保委員)

施策No.19で、主査以上の女性の方が250人のうち54人で21.6%ということであるが、課長以上になると女性職員はどのくらいいるのか。ハローワークにおいても県内15か所の内女性の所長は私を含めて2人である。私たちの組織でも、女性の管理職に当たる者たちの登用が難しい状況があり、もっと増やしておかなければいけない。東松山市では課長職以上の女性が何名いるのか、分ければ教えてほしい。

<p>(2) 第5次ひがしまつやま共生プラン数値目標進捗管理について</p>	<p>(事務局)</p> <p>数字については、手元に資料がありませんので確認し、報告させていただきます。</p>
	<p>(阿南委員)</p> <p>施策No.9と施策No.10のいずれも「セミナー回数」について、目標が2回に対して1回の達成度は3となっているが、資料1-2で確認すると50%は達成度は2ではないかと思うが。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>ご指摘ありがとうございます。こちらについては委員のおっしゃるとおり最終評価の達成度としては2に訂正させていただきます。</p>
	<p>(議長 小笠原会長)</p> <p>施策No.9と10の「セミナー回数」はそれぞれ達成度2に訂正ということをお願いしたい。</p> <p>ほかになれば、ここで質疑を終わらせていただく。</p> <p>続きまして議題2、第5次ひがしまつやま共生プランの数値目標進捗管理について事務局より説明をお願いしたい。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>議題(1)について説明。</p> <p>「第5次ひがしまつやま共生プラン」の数値目標進捗管理の説明。</p>
	<p><b>【質疑応答】</b></p> <p>(神戸委員) 議長の許可を得て退席</p> <p>(佐々木委員)</p> <p>基本目標II-4、男性市職員の育児休業取得率が72.0%になり、前年度から比べると上がったが、どういう理由でこんなに上がったのか。</p>



<p>(3) 第5次ひがしまつやま共生プラン令和6年度事業予定について</p>	<p>(事務局)</p> <p>年度で変動する理由としては、対象者が少ないため、育児休業を取得した職員が1人増減するだけで割合の増減が大きくなる。令和5年度実績としては男性職員のうち18人が育児休業を取得した。また、産後パパ育休制度が令和4年10月から導入されたことに伴い、育児休業の取得のしやすさが増加の理由となっている。</p>
	<p>(大谷委員)</p> <p>待機児童はいないということだが、全体的なお子さんの数自体はどういう状況か。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>実際の子どもの人数については把握していないが、待機児童がなくなった理由としては、保育園への受け入れ人数の増員をお願いしたり、定員の弾力化を行ったことにより待機児童数が0人になった。</p>
	<p>(大谷委員)</p> <p>受け入れ自体は柔軟に対応できているということか。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>その通りである。</p>
	<p>(議長 小笠原会長)</p> <p>議題(3) 第5次ひがしまつやま共生プラン令和6年度事業予定について事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>議題(3)について説明。〈資料4〉 「第5次ひがしまつやま共生プラン」の令和6年度事業予定の説明。</p> <p><b>【質疑応答】</b></p>
	<p>(佐々木委員)</p> <p>施策No.4、キャリアパスポートを中心としたキャリア教育の充実</p>

を推進するとあるが、中学生社会体験チャレンジ事業が無くなった理由と、キャリアパスポートの内容には中学生社会体験チャレンジ事業が含まれているのか。

(事務局)

こちらについては、昨年度に行われていた中学生社会体験チャレンジ事業から新しくキャリアパスポート事業に変わっているということで、理由については担当の学校教育課に確認する。

(佐々木委員)

コロナにより実施できなかったということもあり、まだ油断はできない状況であると思うが、できれば中学生社会体験チャレンジ事業はやってもらいたい。非常に子どもたちにとっても思い出にもなるのでぜひ体験させてあげたい。

(議長 小笠原会長)

議長ではあるが、学校関係という事で発言させていただきます。私は小学校長なので中学校の状況は詳しくないが、コロナ以前は行っていた事業が中止になっている。これを機に行事について学校での見直しが行われているところである。そのため、この事業を今後行っていく中学校がなくなっていくのではないかと考える。学校現場から事業者にも願いをしても難しく、中学生社会体験チャレンジ事業の機会が徐々に減りつつある。新たなプランでキャリアパスポートを入れたのではないかと予想する。学校現場としてそういう状況にあると思われる。

(佐々木委員)

キャリアパスポートはどのような内容なのか。

(議長 小笠原会長)

キャリアパスポートについては、小学生の段階から行っている。自分が将来どういうものになりたいとか、自分なりに学年ごとに蓄積する。小学校はまだ将来を考えるとどころではなく、まずはひとつの行事をどう進めていきたいか、少し先を見通して振り返りながら

蓄積し、それをそのまま中学校にファイルを送っている。中学では、おそらく高校進学に向けて将来なりたい自分を各学年ごとにキャリアを考え、その考えた自分の思いを蓄積し、今後、高校にも送っていくようなシステムができていますので、それを取り入れて充実させていこうという企画になっていると思う。キャリアパスポートを引き継いで自分の構想をファイリングして積み立てていく形のものに取り組んでいる。

(佐々木委員)

施策7、「外国人が安心して暮らせる地域づくりを推進するための交流活動や講座等を開催」で、令和5年度は目標を大きく上回る人数が参加した。令和6年度の目標が800人から1,000人になっているが、受け入れ態勢は整っているのか。

(事務局)

一度に介しての参加ではなく、それぞれ行った教室等の参加人数になっているので、それぞれの会場で受け入れ態勢は整っている。

(佐々木委員)

受け入れに対しての問題はないということか。

(事務局)

一度に集まるものではないので、それを見込んでの事業予定となっている。

(大谷委員)

施策No.31、「DVの被害者の就労をはじめ自立に向けた支援の充実を図る」で、生活困窮者自立支援制度が120件、生活保護が400件と目標が設定されているが、これはどういうことか。

(事務局)

それぞれの相談件数の目標値である。令和5年度から生活困窮者の自立支援制度が拡充し、それに伴い目標を設定したものである。

	<p>(大谷委員) 前年度からの実績ベースでそれ位はやろうかということで決まっているのか。</p> <p>(事務局) その通りである。</p> <p>(大谷委員) 先ほど、DVの相談自体が57件とあったが、延べ件数か。</p> <p>(事務局) 延べ件数である。</p> <p>(大谷委員) 同一の方が何回か来ているということか。</p> <p>(事務局) その通りである。</p> <p>(大谷委員) 生活保護の方は相談件数か。</p> <p>(事務局) 生活保護の相談実件数である。</p> <p>(大谷委員) 生活保護の方は、400人位は対応できるということか。</p> <p>(事務局) 令和5年度の実績を見ても、441人となっている。</p> <p>(大谷委員) 私の仕事上の感覚としても、DVで逃げる、離婚する時に、お子さんを女性の方が引き取るというケースは多々ある。生活苦という</p>
--	--

のは当然出てくると思う。未だにDVの加害者から養育費を貰うのは難しい。婚姻費用も含めてだが、貰わないという方が多い。我々からすると、権利なのでちゃんと請求して貰った方が良いのではないかというのはある。まだそういう方がいらっしゃるので、最終的な生活保護の観点から言うと相談をよく受けていただいて、お子さんの生活にも影響するので住む場所の提供等、がんばっていただけたらよろしいかなと思う。

(小川委員)

大谷委員の質問と同じところで、昨年度とすっかり同じ施策と取り組み内容だが、昨年度は目標値を設定していなかった。相談というのは、目標を掲げること自体がたいへん難しいと思うが、今年はどうして目標値を設定したのかと疑問に思う。

(事務局)

先ほども申し上げたとおり、生活困窮者自立支援制度が令和5年度から制度の拡充を行ったので、それに伴い新たに目標を追加設定したものである。

(佐々木委員)

施策No.19、「各審議会に女性の委員を登用してもらうよう担当部署に要請する」で、これは要請回数が1回となっている。前年度も要請回数1回だった。それに対して進捗状況として令和6年度の目標が現在値が31.9%、目標値が30%になっている。この目標はもう少し上げて良いのではないか。要請をしたことでどのくらい結果が出たのかということと、31.9%まで来ているということは、目標を50%位に上げて良いのではないか。

(事務局)

繰り返しになるが、第5次ひがしまつやま共生プラン改定時に新たに目標値の設定をさせていただく。その際にまた皆さまのご意見をいただきながら、改定をさせていただく予定である。

(佐藤委員)

DVに関する部分で、例えば施策No.13のなかで、こども支援課の要保護児童対策地域協議会のことが挙げられている。子どもの虐待については、親の面前DVも虐待にあたるということが明記されているので、こういった取り組みも大事だと思う。10ページ、施策No.26、「中学校等でデートDV防止についてのセミナー開催」に関して、小学生等のお子さんが痴話げんかとは言えないようなひどいものを目の当たりにする、小さい時から暴力にさらされて、暴力が当たり前として育っているということをよく耳にする。非常にデリケートで刺激が強すぎて却って子どもの心を痛めることになるので、慎重な対応が必要であると思う。小さいうちからそういったことは、暴力にあたるのだと学べる機会が得られるのはよいことだと思う。

(大谷委員)

外部委員について、女性の弁護士が少ない。専門委員として選任されるとなると、引き受ける人数が少ないという事情はある。専門職の委員だと女性が少ない職種もあるので、引き受けられる人が少ない。この審議会も女性が良いと思うが、埼玉弁護士会熊谷支部は女性の弁護士が少ないので男性が選任される。情報提供も含めてだが、他の職種も同じような事情があるかもしれない。

(牛久保委員)

先ほども申し上げたとおり所長職15人に対して女性が2人しかいないので、男性が選任されることが多くなる。なかなか50%達成というのは難しいかと思う。

(佐々木委員)

施策No.24、活動指標の「アンケート実施回数」が2回とあるが、広報紙への掲載の回数が指標に入っていない。令和5年度が掲載回数5回だったが、令和6年度はいつ何回広報紙に掲載する予定があるのか。男女共同参画は情報を常に発信していく必要があり、それが啓発活動につながると思う。2か月に一度、年6回掲載ということにしていだけないか。

	<p>(事務局)</p> <p>令和5年度は広報紙の掲載回数を活動指標に掲げていたが、令和6年度は出前講座や専門講座、各種講座等を実施した際に行うアンケートの回数として2回を目標としている。</p> <p>また、広報紙への掲載について、活動指標には記載がないが、令和6年度の広報紙掲載計画では、「ミニほっとらいん」を年6回掲載する予定である。</p> <p>(事務局)</p> <p>次第7に入る前に、先ほど牛久保委員からいただいた本市の管理職の女性の割合について報告させていただきたい。行政職になりますが、管理職は148人中20人で13.5%、さらに課長級より上の役職については78人中7人で9%となっている。</p>
7 その他	<p>(事務局)</p> <p>人権問題や男女共同参画に関して、市民向けの講座や講演会を今年度も開催する予定である。詳細等が決定次第、委員の皆様にもお知らせする予定である。</p>
8 閉会	市民生活部長 杉山 正剛
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和6年9月13日</p> <p>署名委員 <u>牛久保 葉々子</u></p> <p>署名委員 <u>殿島 徹</u></p>	